



# 県道上尾停車場線の区間で 自転車通行の社会実験を実施



⇒まちづくり計画課(☎775-7629・FAX775-9872)

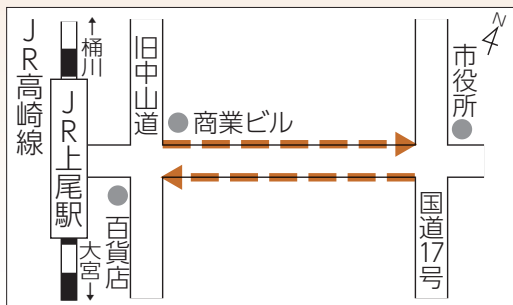
市では、「都市計画マスタープラン2010」の将来都市ビジョンに掲げた「自転車のまち“あげお”」を目指し、平成24年度から「自転車のまちづくり」を推進しています。

県道上尾停車場線は、通勤・通学の時間帯に、歩行者や自転車が歩道を相互通行しており、危険な状態です。

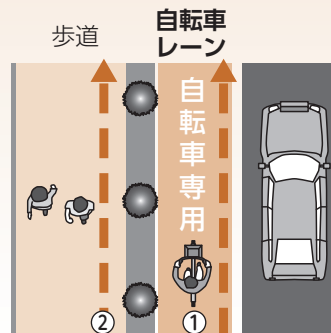
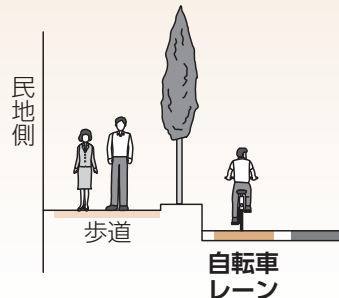
そこで、歩行者の安全を確保するとともに、自転車の相互通行を解消するため、自転車の通行を一方通行化する社会実験を実施します。

- ▶とき 10月29日(月)～11月2日(金)午前7～9時
- ▶ところ 県道上尾停車場線(国道17号から旧中山道まで)の区間
- ▶実施方法 ①自転車は交差点付近を除き、原則として車道左側の自転車レーンを通行してください。 ※危険な場合や高齢者・子どもなどの自転車は除きます。
- ②やむを得ず自転車が歩道を通行する場合には、進行方向左側の歩道の車道側を通行してください。

実施区域と自転車の通行方向



社会実験イメージ



## 上尾駅前市民塾を開始

～市民が主役の教え学び合う場～

⇒市民活動支援センター(柏座1-1-5上尾駅東口プラザ館3階、☎778-1810・FAX778-1820・E s53500@city.ageo.lg.jp)

地域密着型の新しい学び合いの場「上尾駅前市民塾」を開設します。この「市民塾」は、市民活動団体が運営し、さらに講師になり市民の皆さんが塾生になる“教え学び合う場”です。

11月に開始し、月1回開催する予定で、皆さんの幅広い興味に対応できるように、できるだけ最近の話題も取り上げていきます。

※昨年度開催した市職員が市の主要施策を説明する「市政

講座」は、この「市民塾」に加わります。

- ▶とき・講座名・講師他 下表のとおり
- ▶ところ 市民活動支援センター会議室
- ▶対象 市内に在住か在勤の人
- ▶定員 各講座20人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶申し込み 10月12日(金)までに直接か電話、ファクスまたはメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、受講希望科目を市民活動支援センターへ

とき	講座名	講師	参加費
11月3日(祝)	中山道と上尾宿 中山道の概要と上尾宿の歴史、見どころなどを紹介。館外に出て上尾宿の見どころ探訪もあり	まなびすと指導者バンク活動推進会議 岡部 登さん	50円(保険料)
12月1日(土)	東日本大震災の教訓 “家庭の安全を守るには”	市民生活のリスクと安全を守る会 高見 尚武さん	
平成25年 1月12日(土)	協働のまちづくり市政講座 ①ボランティア活動の今 ②地震対策(自助、共助、公助)	①上尾市社会福祉協議会職員 ②上尾市市民安全課職員	
1月19日(土)	協働のまちづくり市政講座 ①街づくりの市民参加の現状 ②介護保険制度とサービス内容(介護認定の手続き)	①上尾市まちづくり計画課職員 ②上尾市高齢介護課職員	無料
2月2日(土)	あなたの過去は宝物!! なぜ、今家系図が大切か? 自分史とは? エンディングノートの勧め!	地域活動推進の会 池中 まりえさん 方史江さん	
3月2日(土)	種から育てる花栽培教室 “アピニアで花の街をつくろう”	21街づくり花の会 内田 光義さん	300円(花の苗代)

※時間はいずれも午後2時30分～4時30分です(11月3日だけ午後2時30分～5時)。  
※この事業は、上尾地区ビジネスキャリア・エンジョイサークル(アブセック)、上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議、ふるさと学園校友会、地域活動推進の会と上尾市との協働事業です。

【おわびと訂正】『広報あげお』9月号3ページ「9月1日は防災の日」の「ハザードマップの確認を」の記事中、市ホームページのURLに誤りがありました。おわびして訂正します。誤：http://www.city.ageo.lg.jp/page/036112060611.html →正：http://www.city.ageo.lg.jp/page/036112060611.html



10月以降の公的年金からの  
市・県民税の特別徴収税額

市民税課  
☎775-5131  
☎775-9846

市・県民税が公的年金から特別徴収される人は10月から開始、または徴収税額が変更されます。

①8月以前から特別徴収されている人(表1参照)

10月から徴収税額が変更される場合がありますので、既に郵送している『公的年金所得に係る特別徴収税額の決定通知書』の「(2)平成24年度公的年金特別徴収税額」、または『納税通知書』2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄で、10月以降の税額を確認してください。

10・12月、平成25年2月に特別徴収(本徴収)される合計額は、公的年金等から算出した年税額から4・6・8月に特別徴収(仮徴収)された税額を差し引いた額です。その差額を3分割した額が各年金支給月の徴収税額になります。このように、10月以降の徴収税額で公的年金等から算出した年税額を調整するため、8月と10月以降の徴収税額は大きく異なる場合があります。

②10月から新たに特別徴収される人(表2参照)

新たに特別徴収の対象になった人

◆10月からの特別徴収税額の徴収例(平成24年度の年税額が8万円の場合)

【表1】8月以前から特別徴収(仮徴収)されている人

納付方法	年金から特別徴収		
内 訳	3万円(2月と同額×3) ※2月に特別徴収した額を1万円としています。		
月	4月	6月	8月
税 額	1万円	1万円	1万円
	8万円(年税額) - 3万円(4・6・8月分) = 5万円を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
	10月	12月	平成25年2月
	16,800円	16,600円	16,600円

徴収税額が変更になります

【表2】10月から新たに特別徴収される人

納付方法	普通徴収		年金から特別徴収		
内 訳	4万円(年税額の半分)を2分割		4万円(年税額の半分)を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
月	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	平成25年2月
税 額	2万円	2万円	13,400円	13,300円	13,300円

※年税額とは公的年金等から算出された市・県民税の額です。

は10月から天引きが開始されますので、『納税通知書』2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄の10月以降の税額を確認してください。  
※①②に関わらず、税額変更などにより通知書が複数送られている人は最新の物をご覧ください。

皆さんの協力で防げます  
ごみ収集車の火災

消防本部予防課  
☎775-1314  
☎775-2230

毎年必ずごみ収集車の火災が発生しています。過去5年間(平成19～23年)を見ると、計16件(年平均3.2件)発生しており、その全てが「飲料缶・スプレー缶」「金属・陶器」の収集日である水曜日です。出火原因の多くは、中身が残ったスプレー缶やカートリッジガスボンベなどのガスが漏れ出し、そのガスに引火するものです。

●スプレー缶やカートリッジガスボンベは、必ず最後まで使い切って中身を空にし、穴を開けてから「飲料缶・スプレー缶」の日にごみ集積所へ出してください。穴を開ける時は市販のガス抜き器などを使い、火の気のない通気の良い屋外で行ってください。

●スプレー缶やカートリッジガスボンベは、必ず最後まで使い切って中身を空にし、穴を開けてから「飲料缶・スプレー缶」の日にごみ集積所へ出してください。穴を開ける時は市販のガス抜き器などを使い、火の気のない通気の良い屋外で行ってください。



後を絶たないごみ収集車の火災

市指定無形民俗文化財

「畔吉ささら獅子舞」を見学しませんか

⇒生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)

畔吉ささら獅子舞は、岩槻城主であった太田氏房のお気に入り、馬に乗って見に来たという伝承があります。1人が1匹の獅子に扮し、王獅子、中獅子、牝獅子の計3匹で舞う「一人立ち三匹獅子」で、見どころは、隠れてしまった牝獅子を2匹の男の獅子が争いながら見つける「牝獅子隠し」です。

▶とき 宵祭り/10月13日(土)①午後7時～ 本祭り/10月14日(日)②午前10時30分～③午後3時～④午後7時～

▶ところ ①③④/諏訪神社②/徳星寺(いずれも畔吉)

▶交通 JR上尾駅西口から市内循環バス「ぐるっとくん」平方循環で「畔吉」下車、東武バス利用の場合は、諏訪神社は「前原」下車、徳星寺は「畔吉」下車 ※経由しない便がありますので注意してください。



昨年の「畔吉ささら獅子舞」



# 第54回上尾市民体育祭プログラム

(とき・ところなどは表紙を参照)

No	雨天時 No	種 目	*	参加対象	内 容	定員 (人)	予定時刻	雨天時 予定時刻
1		関所破りリレー	F	体協加盟団体	関所でジャンケンをしてリレーする	50	9:45	
2		50m走	T	小学1~3年生男女	小学校低学年生による50m走	300	9:50	
3		100m走	T	小学4~6年生男女	小学校高学年生による100m走	400	10:05	
4		団体演技		(フォークダンス・民謡)			10:25	
5	1	投げ越し玉運びリレー	F	体協支部	ボールをロープの上を通してリレーする	80	11:00	10:50
6		じょうずにおかつげ	F	幼 児	途中で空き箱を3個持ち、片付け箱に入れてゴールする	80	11:15	
7	3	鼓笛隊演技		(富士見小学校)			11:30	11:30
8		小学生800mリレー	T	体協支部	各支部の小学生8人によるリレー競技	80	11:50	
9		風船わり競走	F	自由参加	1人が風船をふくらまし、もう1人が風船を割ってゴールする	200	12:05	
10		ぼくとわたしはピットンコ	F	小学生男女	途中でカードを拾い、同じ番号同士で手をつなぎゴールする	160	12:15	
	4	応援合戦		(昼食休憩)			12:25	11:45
11	2	紅白玉入れ	F	体協支部	各支部15人(男5人女10人)による玉入れ競技	150	13:00	11:10
12		受験勉強競	F	自由参加	途中にある問題を解きゴールする	200	13:20	
13		バーゲンセール	F	自由参加	途中にあるボールを拾ってゴールする	200	13:30	
14	6	むかで競走	F	体協支部	各支部男女各2組(1組4人)によるむかで競走	160	13:50	12:20
15	5	パン食い競走	F	自由参加	途中に下がっているパンを手を使わずに口で取ってゴールする	300	14:00	12:00
16		1400mリレー	T	体協支部	各支部対抗の各年齢14人のリレー競技	140	14:15	
17	7	ジャンケン勝ち抜き大会(参加者全員)					14:35	12:40

※ は雨天プログラムです。 \* T・・・トラック種目 F・・・フィールド種目  
 ※体協支部種目以外は申し込み不要です。  
 ※自由参加種目は子どもから高齢者まで、全ての人が気軽に参加できる種目です。  
 ※チャレンジ・スポーツコーナーは①輪投げ②ストラック・アウト(正面玄関付近)③フライングディスク④グラウンドゴルフ⑤ピンゴボードゲーム(サブトラック)など自由に楽しめるコーナーを用意しています。  
 ※模擬店は正面玄関付近で開きます。  
 《雨天のとき》  
 ※チャレンジ・スポーツコーナーは中止です。  
 ※体育館シューズを必ず用意してください。

福島県(後期高齢者健診)  
 白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、地町

福島市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、会津美里町、石川町、矢吹町、古殿町、広野町、榎葉町、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町

福島県(特定健診)  
 仙台市、石巻市、気仙沼市、塩竈市、名取市、岩沼市、東松島市、大崎市、亘理町、山元町、女川町、南三陸町

宮城県  
 ▼対象 国民健康保険か後期高齢者医療制度の加入者で、次の市町村から住民票を異動しないので他地域に避難している人  
 福島県、宮城県の一部の市町村では、東日本大震災により避難している人も、避難先で「特定健診」「後期高齢者健診」を受けることができま

**東日本大震災で他地域に避難している皆さんの特定健康診査・後期高齢者健診**

保険年金課管理担当 ⑧775-5136  
 高齢者医療担当 ⑧775-5125  
 ⑧775-9827

伊達市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、三島町、昭和村、会津美里町、西郷村、矢吹町、棚倉町、石川町、平田村、浅川町、広野町、榎葉町、大熊町、双葉町、葛尾村、新地町

▼受診期間 平成25年3月31日(日)まで  
 ▼手続き ①避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をする ※福島県の人はこの際、受診できる健診機関を確認してください。  
 ②避難元の市町村から受診券が送付される ※宮城県の人には健診実施機関リスト、昨年度の健診結果(昨年受けた人)も送付されます。  
 ③受診したい健診機関で予約をする  
 ▼検査内容 特定健診の基本項目に沿った身体測定、血圧、尿検査など ※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認め

た場合に行います。  
 ※市町村で独自に追加している項目やがん検診などは除きます。  
 ▼問い合わせ 国民健康保険加入者は保険年金課管理担当、後期高齢者医療保険加入者は高齢者医療担当へ

【おわびと訂正】『広報あげお』9月号10・11ページの「新入学児童の健康診断」の記事中、6・7行目に誤りがありました。おわびして訂正します。 誤：健康診断の実施日時や実施場所 →正：健康診断の実施場所







## 市長 キラリ通心



一笑一少

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

耳を澄ますと虫たちの美しいコーラスが聞こえる季節を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。

9月17日の「敬老の日」を中心に、市内各地の敬老会にお邪魔しました。各地区の開催時間が集中したため、全てにお邪魔することができず残念でしたが、高齢者の皆さんの元気な笑顔、そして役員の皆さんの温かいもてなしの心とアイデア満載の演出に、楽しい時間を過ごすことができました。

先日、厚生労働省が、介護を受けたり寝たきりになったりせず、健康な日常生活を送ることが可能な期間を示す「健康寿命」を発表しましたが、男性の全国平均は70.42歳で、女性は73.62歳だそうです。高齢化が進む長寿国日本では、長生きは当たり前ようになってきていますが、これからは“健康に長生きすること”が大きな課題となります。健康寿命を

延ばすための福祉施策の充実はもちろん重要ですが、私は“健康”と“長生き”を結び付けてくれるのは“笑顔”だと思っています。敬老会の会場でもお話ししましたが、とある新聞のコラム欄で見つけた言葉を紹介します。「一怒一老一笑一少」、「いちどいっしょういっしょう」と読むそうですが、元は中国のことわざだそうです。「一度怒れば一つ古い、一度笑えば一つ若返る」という意味を持ちます。ニコニコとした笑顔は、周りの人も元気にしてくれるもの。高齢者の皆さんの笑顔は、上尾をさらに若さと元気があふれるまちにしてくれることでしょう。

話は少し変わりますが、先日市内で、「第7回上尾市家庭婦人バレーボール連盟いそじ大会」が開催されました。“いそじ”はもちろん“五十路”のことで、参加資格は50歳以上の女性だそうです。しかし、会場に集まった選手は74歳の方を先頭に、60歳代の方がほとんどで、ハツラツとスポーツに取り組む元気な姿に圧倒されました(選手宣誓が最高でした)。

「六十、七十は鼻たれ小僧、男ざかりは百から百から」とは107歳まで創作を続けた彫刻家の平櫛田中さんの言葉。敬老会やいそじ大会にお邪魔して、私もまだまだ“鼻たれ小僧”に入ると実感しています。高齢者の皆さん、「一笑一少」を心に、男(女)盛りを目指して一緒に笑顔の花を咲かせましょう！



## あげおワールドフェア2012

～ Smile! Smile! Smile! ～

⇒AGA(上尾市国際交流協会)事務局(月・木・金曜日午前10時～午後4時、TEL780-2468・FAX775-9819・[office@aga-world.com](mailto:office@aga-world.com)・<http://www.aga-world.com/>)

あげおワールドフェアは、ことしで20回目を迎える国際交流のお祭りです。ことしのテーマは「～ Smile! Smile! Smile! ～」です。

およそ30の国と地域の人たちが参加し、外国の料理や歌、ダンスなどを楽しめます。またダニエル・カールさんによる20周年記念講演をはじめ、災害対策講座や東日本大震災パネル展示も開催します。ぜひ、ご家族一緒に来て見て楽しんでください。

▶とき 10月8日(祝)午前10時～午後4時

▶ところ 上尾市文化センター1～3階

▶内容 各国ブース/民芸品の展示・ポスターや資料などで母国を紹介 ワールドフード/各国の本場料理を紹介 ステージ/各国の歌・演奏・踊り・民族衣装の紹介、外国籍市民の日本語によるスピーチ

▶入場料 無料

### ●東日本大震災パネル展示

▶とき・ところ 午前10時～午後3時30分 101会議室

### ●外国人が語る東日本大震災講演会

「がんばっぺ! オラの大好きな日本」

▶とき・ところ 午前11時～正午 中ホール

▶講師 ダニエル・カールさん(写真)

### ●災害対策講座

▶とき・ところ 午後1～3時 101会議室

▶定員 50人

▶内容 第1部/飯田芳幸さん(NPO法人キャンペー代表理事)による講義「東日本大震災での被災地支援の事例」 午後1時～同40分

第2部/「外国人は災害時にどんなことで困るのか。外国人を災害弱者にしないために地域で何ができるのか」をテーマにしたパネルディスカッション 午後1時50分～2時40分





10月は

# がん検診受診率 50%達成 に向けた

# 集中キャンペーン月間

健康に関する  
相談も実施!



⇒健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)

がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・治療が重要です。毎年10月は、国の目標である「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」としてさまざまな活動を展開します。

期間中はがん検診への関心を深め、目標に向け、市・関係団体が連携・協力して普及啓発のパンフレットなどの配布や催しを開催します。

## がん検診を受診しましょう

市が実施しているがん検診は表1のとおりです。無症状のうちから定期的に検診を受け、早期発見・治療に役立てましょう。

※70歳以上・世帯員全員の市民税が非課税・生活保護法による被保護世帯に属する・国民健康保険に加入している・70歳未満の後期高齢者医療被保険者の人は無料で受診できます。

### 集団検診の受診方法

希望者は、次の①か②の方法で申し込んでください。電話での申し込みはできません。

- ①住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、検診名、第3希望までの検診日をはがきか封書で、健康推進課(〒362-0074春日2-10-33)へ
- ②直接健康推進課、保険年金課(市役所1階8番窓口)、各支所・出張所、公民館へ

### 個別検診の受診方法

対象の人に受診券を郵送しましたので、期間内に早めに受診してください。

- ①医療機関で予約
- ②受診券(がん検診等の案内のながき)を持参し、医療機関で受診
- ③医療機関で検診結果を確認

【表1】

検(健)診名	対象	検査内容	ところ・とき	費用	
集団検診	乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	視触診・乳房X線検査	保健センターなど ※申し込みが必要 は各申し込み窓口 または市ホームページ で確認してください。	無料
	胃がん検診	40歳以上の人	胃部X線検査(バリウム)		400円
	肺がん・結核検診	40歳以上の人	胸部X線検査		200円 (喀痰検査300円)
個別検診	前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA)	各医療機関 7~12月 ※休診日・時間などは各医療機関で直接確認してください。	300円
	大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血検査		400円
	子宮がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	視診・細胞診・内診		頸がん 700円 頸・体がん 千円

※対象の年齢は平成25年3月31日現在です。  
※PSA…前立腺から分泌される物質で、血液中の濃度によって疾患の有無を判定します。

※医療機関一覧は上尾市健康カレンダー、市ホームページで確認できます。  
次の対象の人に無料クーポン券を郵送しました。有効期限内(クーポン券に記載)に受診してください。

- 子宮頸がん検診 / 20・25・30・35・40歳の女性
- 乳がん検診 / 40・45・50・55・60歳の女性
- 大腸がん検診 / 40・45・50・55・60歳の男女

## 健康に関する相談

健康診断の結果を正しく理解し、日々の健康づくりに生かしてもらうために、相談事業も実施しています。健康診断の種類は問いません。前年度分の受診結果でも相談できますので、気軽に利用してください。

### 健診結果説明会

公民館などで、健診結果の見方を説明します。保健師・栄養士が個別相談にも応じます。

▼とき・ところ 表2のとおり  
▼対象 健診結果、生活習慣病に関心のある人  
▼内容 集団指導と相談(1人15分程度)

※希望者多数の場合、個別相談は先着順(20人)です。  
▼持ち物 健康手帳、健診結果票  
▼申し込み 当日、直接会場へ

【表2】

とき	ところ
10/4(木)午前	市役所101会議室
10/31(水)午後	原市団地集会所
11/5(月)午後	大谷公民館
11/26(月)午前	西上尾第二団地集会所
12/3(月)午前	上平公民館
平成25年 1/22(火)午後	原市公民館
2/18(月)午後	平方支所
2/21(木)午前	西上尾第一団地集会所
3/25(月)午前	大石公民館

※午前は9~11時、午後は1~3時です。



健康ライフ応援相談

保健師・栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士が個別相談に応じます。

▼とき 左表のとおり

▼ところ 保健センター

▼対象 健診結果、生活習慣病に関

心のある人

▼定員 表3のとおり

▼持ち物 健康手帳、健診結果票

▼申し込み 電話で健康推進課へ

【表3】

日 時	定員(人)
10/16(火)午前	4
11/26(月)午前	4
12/17(月)午後	5
平成25年 1/22(火)午前	4
2/18(月)午前	4
3/25(月)午後	5

※午前は9時10分～10時10分、  
午後は1時～2時20分です。

壱丁目・地頭方の一部地域の  
指定校を変更しました

学務課

☎775-19604  
☎775-56633

通学する児童生徒のより一層の安全のため、10月1日(月)から、壱丁目・地頭方の一部地域の指定校を従来の「今泉小学校・大谷中学校」「大谷小学校・南中学校」から、「平方東小学校・太平中学校」に変更しました。(下表参照)

これにより、関係区域に在住の児童生徒は上尾道路を横断せずに通学

できるようになります。  
※当該区域の児童生徒の就学に関する相談は学務課で受け付けます。

地 域		指 定 校	
		9月30日 まで	10月1日 以降
壱丁目 (上尾道路 路西側)	小学校	今泉小学校	平方東小学校
	中学校	大谷中学校	太平中学校
地頭方 (上尾道路 路西側)	小学校	大谷小学校	平方東小学校
	中学校	南中学校	太平中学校

上尾都市計画生産緑地地区の  
変更

みどり公園課

☎775-8129  
☎775-9872

平成4年12月に都市計画決定した上尾都市計画生産緑地地区を、新たな道路整備や行為制限の解除などにより、一部変更します。

縦覧の期間中は変更案を閲覧できる他、市へ意見書を提出することができます。

▼縦覧と意見書の提出期間 10月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所と意見書提出先 みどり公園課(市役所5階)

青少年健全育成推進大会

⇒青少年課(☎776-2488・☎776-2117)

市青少年育成連合会では、11月の「青少年健全育成強調月間」に合わせて青少年健全育成推進大会を開催します。この機会に青少年の健全育成について一緒に考えてみませんか。

- ▶とき 10月27日(土)午後1～4時
- ▶ところ 文化センター大ホール
- ▶内容 ①表彰「青少年育成功労賞」他②地区会議実践活動発表③長友りえさん(写真)の講演「長友家式 五感の方程式」

※文化センターホワイエで「家庭の日」をテーマに小・中学校の児童・生徒が描いた啓発ポスターを全て掲示します。

- ▶定員 1,050人(先着順)
  - ▶入場料 無料
  - ▶申し込み 当日、直接会場へ
- ※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関を利用してください。

【プロフィール】

ながとも・りえ

1962年愛媛県西条市生まれ。イタリアのプロサッカーチーム、インテルに所属する長友佑都選手の母。現在、長友選手の個人事務所の代表取締役社長を務める傍ら、出生地である西条市の生涯環境アドバイザーをしている。



上尾・桶川・伊奈  
暴力排除地域安全大会

⇒市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会を開催します。

同協議会と同協会は上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体と共に、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。

- ▶とき 10月14日(日)午後1時30分～4時
- ▶ところ 文化センター大ホール
- ▶内容 ①式典②渡部陽一さん(写真)の講演「戦場からのメッセージをあなたに ～ファインダー越しに見た命の現場～」
- ▶定員 1,050人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶申し込み 当日、直接会場へ

【プロフィール】

わたなべ・よういち

1972年静岡県生まれ。戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人たちに伝えるジャーナリストとして活躍。独特の語り口が話題になり、数多くのテレビ番組に出演している。







## インターネットサービス 「ねんきんネット」も自宅でも 年金記録が確認できます

保険年金課 ☎775-5137  
☎775-9827

「ねんきんネット」はインターネットで24時間いつでも自分の年金記録を確認できるサービスです。

誕生日月に郵送される「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキー（発行から3カ月が有効期限）を使って利用できます。アクセスキーがない場合は、日本年金機構ホームページ（☎ <http://www.nenkin.go.jp/>）から手続きし、5日程度で郵送されるユーザIDなどを使って利用できます。

**インターネットを利用できない人**  
インターネットを利用できない人には、市役所の保険年金課でもサービスを提供します。  
※年金額の試算など一部提供できないサービスがあります。  
①基礎年金番号が分かる物②本人確認できる物を用意して午前8時30分～午後5時に保険年金課年金担当（市役所1階9番窓口）へ  
※②は写真付きであれば1点、写真付きでない場合は2点、健康保険証と年金手帳などが必要で、代理人の場合はその他に申込者本人の署名

名押印入りの委任状と印鑑が必要です。  
※土・日曜日、祝日、12月29日（土）～平成25年1月3日（木）は利用できません。



## 平成25・26年度 入札参加資格審査の申請受け付け

契約検査課 ☎775-5116  
水道部総務課 ☎775-9819  
☎775-5160  
☎775-9041

平成25・26年度に市と水道部が発注する業務委託などの競争入札・見積もり合わせに参加を希望する事業者などの資格審査申請の受け付けを行います。

資格審査は2年に1回実施し、平成23・24年度に申請した事業者も再度の申請が必要です。  
※水道部発注の競争入札などに参加を希望する事業者も、同時に市で受け付けますので注意してください。  
▼申請期間 11月1日（木）～30日（金）（必着）

▼申請方法 申請書類を郵送で契約検査課（〒362-8501本町3-1-1）へ（持参不可）

▼対象業種 ①物品（建設資材を含む）②業務委託（道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務を除く）③小規模修繕工事（市内業者に限る）

※『申請の手引き』と申請書類は10月1日（月）から市ホームページでダウンロードできます。

※建設工事、設計・調査・測量、業務委託の一部（道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務）は、県入札審査課で受け付けています。

## 都市計画の説明公聴会

まちづくり計画課 ☎775-7629  
☎775-9872

都市計画の案を作成するにあたり、説明公聴会を開催します。

▼とき 11月10日（土）午前10時～

▼ところ 大谷北部第四土地区画整理組合事務所（志丁目407-1）

▼内容 大谷北部第四地区を対象とした「上尾都市計画用途地域の變更」・「上尾都市計画地区計画の變更」の説明と公聴

▼原案の縦覧期間 10月17日（水）～31日（水）午前8時30分～午後5時15分

分（土・日曜日を除く）

▼意見書の提出期間 10月17日（水）～11月7日（水）（土・日曜日、祝日を除く）

▼縦覧場所 まちづくり計画課（市役所5階）

## 都市計画変更に関する縦覧

下水道課 ☎775-9372  
☎775-9906

上尾都市計画下水道の変更について都市計画法第17条に基づく縦覧を行います。

▼とき 10月9日（火）～23日（火）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

▼ところ 下水道課（市役所6階）

※市ホームページでもご覧になれます。

▼内容 公共下水道の排水区域の拡大、ポンプ場の廃止

▼意見書の提出 縦覧場所にある意見書に記入し、10月23日（火）まで（必着）に直接または郵送で下水道課（〒362-8501本町3-1-1）へ





～本はみんなをつなぐ  
本のちから 図書館のちから～

# 2012図書館まつり

⇒図書館(☎773-8521・☎776-7330)

とき	ところ	催し	協力団体など	対象	定員	申し込み	
10/16 (火)	午前11時～同30分 本館1階 おはなしの部屋	市長と一緒に絵本を楽しもう「しちょうさん、えほんよんで」	上尾市長 島村 穰	2歳以上の子どもと保護者	30人	当日、直接会場へ	
10/18 ・25 (木)	午前10時～11時30分 本館2階 集会室	文学講座「もう一つの百人一首」	埼玉大学教養学部教授 武井和人さん	市内に在住か通勤または在学の人	30人 (先着順)	直接か電話またはファクスで図書館へ	
10/24 (水)	午前10時30分～11時30分 本館2階 集会室	「大人のためのおはなし会」～秋～	上尾おはなしの会	小学校高学年以上の人	60人		
10/27 (土)	午前10～11時 本館1階 おはなしの部屋	楽しいカスパシアター～人形劇～	図書館ボランティア 加藤寛子さん	—	30人	当日、直接会場へ	
	午前10時～同30分 本館2階 集会室	支援センター愛称・キャラクター発表と表彰式	—		30人		
	午前11時～午後1時 本館2階 集会室	図書館ボランティア企画「ブックカフェ」	図書館ボランティア		30人		
	午後1時50分～2時30分 本館2階 集会室	ミュージックサロン「クラシックギター演奏会」	上尾ギターソサエティ		30人		
	①午後2時～同30分 ②午後2時30分～3時 本館1階 おはなしの部屋	おはなし会	上尾おはなしの会		各回15人		
午後2時～3時30分 上平公民館図書室	「中学生のお姉さんたちと一緒に絵を描こう」	上平中学校美術部	30人				
10/28 (日)	午前10時30分～11時 本館2階 集会室	おはなし玉手箱「注文の多い料理店」(朗読)	声優 比嘉久美子さん	市内に在住の ①小学1～3年生 ②小学4～6年生	40人 (先着順)	10月2日(火)から直接か電話またはファクスで図書館へ	
	①午後1時30分～2時30分 ②午後3～4時 本館地下書庫	地下書庫で宝物をさがそう「図書館で宝探し」	—		各回5人 (先着順)		
	午後2～4時 本館2階 集会室	文芸講演会「昭和の巨人・松本清張とその時代」	文芸評論家 郷原宏さん		60人 (先着順)		
	午前10～11時 平方分館	科学実験遊び～誰でもカンタンにできる！オモシロ科学マジック～	秀明英光高校科学部		20人 (先着順)		
	①午前9時30分～午後0時20分 ②午後1時40分～2時30分 富士見小学校階段教室	アニメーション(小学1年生読書指導)の公開&富士見小学校図書委員有志による読み聞かせ	読み聞かせボランティア		—		各回60人 (先着順)
とき	ところ	催し	協力団体など	内 容			
10/16日(火)～11/11(日)	本館1階 ロビー	ボランティア企画展示「私の一冊心に響くこの言葉～笑い・涙・感動～」 ボランティア企画展示「図書館川柳」	図書館ボランティア	—	9月から募集した作品、アンケート結果の発表		

※参加費は全て無料です。

## おはなし玉手箱

### 『注文の多い料理店』

比嘉久美子さん(声優)による『注文の多い料理店』の朗読です。

▶とき・ところ・対象・申し込み 上表参照



比嘉 久美子さん

#### 【プロフィール】

ひが・くみこ

大阪府出身。アニメやゲームの吹き替え、ナレーションなどで活躍。主な出演作品「きかんしゃトーマス」(トーマス役)「ロックマンエグゼ」(光熱斗役)「カードファイト! ヴァンガード」(左賀エイジ役)など。(株)81プロデュース所属。

## 文芸講演会

### 「昭和の巨人・松本清張とその時代」

昭和を代表する作家、松本清張。その作品は今なお多くの読者を魅了しています。今回は「昭和」という時代との関わりを中心に松本清張の人と文学について、文芸評論家の郷原宏さんによる講演会を開催します。

▶とき・ところ・対象・申し込み 上表参照



昨年の講演会





【表1】新規採用職員の内訳 (単位:人)

事務職	男性	女性	計
精神保健福祉士	20	11	31
土木建築	0	1	1
電気	10	0	10
化学	1	0	1
保育士	1	0	1
看護士	0	8	9
保健師	0	1	1
栄養士	0	3	3
消防士	0	1	1
給食調理員	9	0	9
指導主事	0	2	2
合計	5	1	6
	47	29	76

市職員の人事行政のあらましを公表します。これは、市民の皆さんに市職員の人事給与制度について理解を深めていただくために、お知らせしているものです。職員の服務と給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき市議会の議決を経て定められています。

**公表します**

## 市職員の人事行政の運営状況

⇒職員課 ☎775-5112  
☎775-9819

【表2】退職状況 (単位:人)

	一般職	消防職	技労務職	指導主事	全職員
定年退職	38(13)	5(0)	2(0)	0(0)	45(13)
勸奨退職	11(4)	0(0)	0(0)	0(0)	11(4)
自己都合退職	7(7)	2(1)	1(1)	0(0)	10(9)
その他(死亡、免職など)	2(1)	1(0)	0(0)	6(1)	9(2)
退職者計	58(25)	8(1)	3(1)	6(1)	75(28)

※( )内は女性数で、内書きです。

【表3】部門別職員数の状況 (単位:人、各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般行政	議会	11	11	11
	企画総務	212	212	209
	税務	74	74	75
	民生	337	339	338
	衛生	101	98	99
	労働	2	3	2
	農林水産	15	15	15
	木工	11	7	7
	商工	123	121	123
	小計	886(21)	880(26)	879(23)
特別行政	教育	169	160	160
	消防	260	260	262
小計	429(2)	420(4)	422(3)	
特別会計(下水道・その他)		82(0)	81(2)	80(2)
公営企業(水道)		45(2)	46(1)	47(1)
合計		1,442(25)	1,427(33)	1,428(29)

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時や非常勤職員を除きます。※( )内は再任用短時間勤務職員で、合計数に含まれません。

### ③職位別任用状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進などのため定年退職者などから、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員です。平成24年度は7人を新規採用し、平成24年4月1日現在29人が在籍しています。

### 1 職員の任免と職員数の状況

#### ①職員の採用の状況

平成23年5月1日に2人、同年6月1日に3人、平成24年4月1日に71人の職員を採用しました。その内訳は表1のとおりです。

#### ②再任用の状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進などのため定年退職者などから、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員です。平成24年度は7人を新規採用し、平成24年4月1日現在29人が在籍しています。

### ⑥部門別職員数の状況

平成24年4月1日現在の管理職の総数は258人で、平成24年4月の昇格者の内訳は、部長級12人、次長級23人、課長級34人です。なお管理職の総数に占める女性職員は35人(13・5%)です。

平成23年度中の職員の退職状況は表2のとおりです。

平成24年度の職員数は1,428人で、最多だった平成8年度の1,742人より314人減少しました(図1参照)。

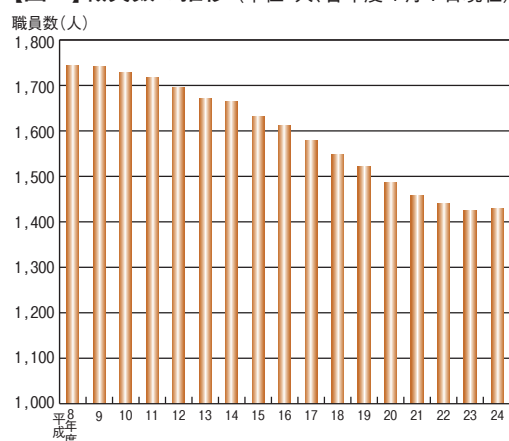
#### ④職員の退職状況

平成23年度中の職員の退職状況は表2のとおりです。

#### ⑤職員数の推移

平成24年度の職員数は1,428人で、最多だった平成8年度の1,742人より314人減少しました(図1参照)。

【図1】職員数の推移 (単位:人、各年度4月1日現在)



## 2 職員の服務

### 職員の守るべき義務の概要

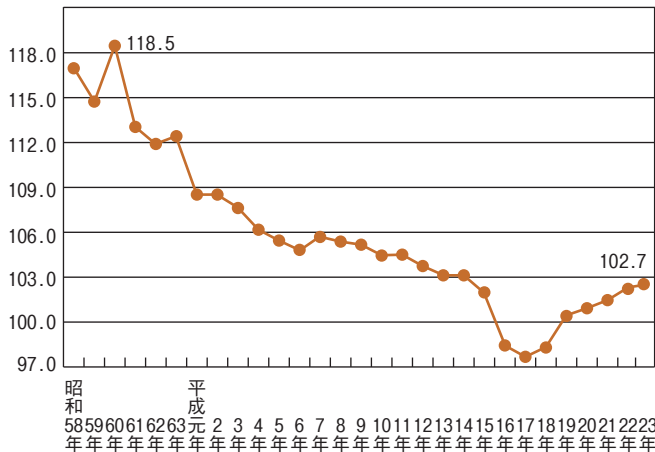
地方公務員法第30条は、服務の基本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)、信用失墜行為の禁止(同法第33条)、秘密を守る義務(同法第34条)、職務に専念する義務(同法第35条)、政治的行為の制限(同法第36条)、争議行為等の禁止(同法第37条)、営利企業等の従事制限(同法第38条)など、服務上の強い制約を課しています。



### ⑤ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の職員構成を基準に地方公務員の給与水準を示したもので、100以下であれば国家公務員の給与水準よりも低いといえます。平成23年の上尾市のラスパイレス指数は102.7です。

ラスパイレス指数



### ⑥初任給額

(平成24年4月1日現在)

区分		給料月額
一般行政職	大学卒	178,800円
	短大卒	161,600円
	高校卒	149,800円

### ⑦経験年数別・学歴別平均給料額

(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数	10年	15年	20年
		大学卒	275,988円	313,400円
一般行政職	短大卒	243,100円	279,100円	320,175円
	高校卒	該当者なし		319,880円

### ⑧一般行政職の級別職員数

(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・参事	18	2.8
6級	次長・副参事	37	5.7
5級	課長・主幹	126	19.2
4級	副主幹	84	12.8
3級	主任	158	24.1
2級	主事	116	17.7
1級	技師	116	17.7
合計		655	100.0

※職員数は、上尾市職員の給与に関する条例による給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 3 職員の給与の状況

### ①平成23年度 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	過去の人件費
224,880人	565億9,029万5千円	118億8,880万7千円	21.0%	平成21年度 127億782万4千円 平成22年度 122億3,019万4千円

※人件費は特別職(市長・議員など)に支給する報酬などを含みます。  
※人件費は平成10年度の150億3,953万4千円を最高に約31億5千万円減少しています。

### ②平成23年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,299人	51億6,432万円	9億3,283万円	18億6,449万2千円	79億6,164万2千円	612万9,054円

※職員手当には退職手当を含みません。  
※職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

### ③職員給与の概況

(平成24年4月1日現在)

給与	給料	職務の種類と内容に応じて、給料表・級などが決定される
	毎月決まって支給	扶養手当
地域手当		当該地域の民間の賃金水準を基準にし、当該地域の物価などを考慮して支給する
住居手当		借家に居住し、家賃を支払っている職員、または自宅に居住する世帯主である職員に支給する
通勤手当		通勤のため交通機関を利用し運賃の負担を常例とする、または自家用車など交通用具の使用を常例とする職員に支給する
管理職手当		課長相当職以上の管理職職員に支給する
実績に応じて支給		時間外勤務手当
	特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に支給する手当で、消防業務手当・特殊現場業務手当など17種類
	その他	夜間勤務手当、休日勤務手当
臨時に支給	期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当年間3.95月分
	退職手当	職員が退職した際に支給する

### ④平均給料月額

(平成24年4月1日現在)

一般行政職	平均給料月額	344,200円
	平均年齢	43.6歳
技能労務職	平均給料月額	319,700円
	平均年齢	47.3歳



### ⑬退職手当の状況

(平成24年4月1日現在)

勤続年数	20年	25年	35年	最高限度額
自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

※上尾市は埼玉県市町村総合事務組合に加入していて、退職手当は同事務組合から支給されています。また支給割合はこの事務組合の条例で定められています。

### ⑨扶養手当の状況(月額)

(平成24年4月1日現在)

配偶者	13,000円
配偶者のいない職員の扶養手当のうち1人だけ	11,000円
配偶者以外の扶養親族(1人につき)	6,500円

※扶養親族の子のうち、特定期間にある子1人につき5千円の加算があります。

### ⑩住居手当の状況(月額)

(平成24年4月1日現在)

借家の者	27,500円(限度額)
所有する住宅に居住し、かつ世帯主の者	6千円
その他の者	支給なし

### ⑪通勤手当の状況(月額)

(平成24年4月1日現在)

交通機関利用者	全額支給(バス使用者については21往復分) 電車の場合:原則6カ月定期の額 バスの場合:ICカード乗車券を使用する場合、特典バスチケット部分を調整して支給
交通用具使用者	①2キロ未満:非支給 ②2キロ以上4キロ未満:2,900円 ③4キロ以上20キロ未満:2,900円+2キロ増すごとに1,200円 ④20キロ以上:12,500円+3キロ増すごとに1,500円

### ⑭特別職の報酬などの額

(平成24年4月1日現在)

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000円	(平成24年度支給割合) 6月期/1.90月分 12月期/2.05月分 合計/3.95月分 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	-
副市長	750,000円		
議長	505,000円		
副議長	460,000円		
常任委員長	445,000円		
議員	435,000円		

※特別職報酬は、平成7年1月1日以降は改正していません。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ①勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と条例で定められていて、原則として毎週月～金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分までの勤務(正午～午後1時は休憩時間)です。

### ②休暇制度の概要・種類など

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があり、それぞれの概要は次のとおりです。

年次有給休暇 労働基準法第39条

の諸規定に基づく有給による休暇で、1年につき最高20日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高40日間です。

**病気休暇** 負傷や疾病のためにやむを得ず勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、最小限度必要と認められる期間、その治療に専念させる目的で定められた有給の休暇です。

**特別休暇** 出産や忌引の場合など特別の事由により、職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

**介護休暇** 配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で、負傷や疾病または老齢により1週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある人の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の無給の休暇です。

### ③年次有給休暇の取得状況

平成23年度の年次有給休暇の平均取得日数は11.3日で、平成22年度の10.9日と比較して0.4日増加しています。

### ④育児休業などの取得状況

育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、任命権者の承認を受けて職務に従事しないことを可能にする制度です。





【表4】育児休業などの取得状況

(単位：人)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	59	15	20	14
うち男性	0	0	0	0

①分限処分の状況  
平成23年度に免職処分及び降任処

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

⑤時間外勤務の状況  
平成23年度の年間当たり平均時間外勤務時間は90・7時間で、平成22年度の88・8時間と比較して1・9時間増加しています。

育児休業を取得している期間の給与は支給されません。  
部分休業とは、職員が任命権者の承認を受けて、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の一部(2時間を限度)について勤務しない制度で、休業した期間の給与は減額されます。  
平成23年度の取得状況は表4のとおりです。

分された職員はいませんでした。また平成23年度に休職処分された職員は15人で、事由はすべて病気休職です。  
②懲戒処分の状況  
平成23年度に懲戒処分(免職・停職・減給・戒告)を受けた職員はいませんでした。  
③特別研修 法律・マナーアップ・人権・賑わい創造政策形成研修など8コース、延べ270人修了  
④自主研修 通信教育など14コース、延べ97人修了



## 6 職員の研修状況

平成23年度に実施した研修は、合計96コースあり、延べ研修修了人数は1,103人です。市の研修体系と平成23年度実施状況は次のとおりです。

## 7 職員の福祉と利益の保護の状況

### ①厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を立て、実施しなければならぬことが定められています。

### ●職員の健康管理

職員の健康を確保するため、健康診断、健康セミナー、メンタルヘルス相談などの事業を実施しています。

### ●共済制度

制度の概要／職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によつて具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。

共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・けが・出産・死亡などに対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して必要な給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸し付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。  
共済制度への市の負担状況／共済組合の事業を運営する費用は、組合

員である職員の掛金と使用者である市の負担金によつて賄われています。市の負担金の率は法により定められており、平成23年度は、17億4,648万4千円を支出しています。

### ②公務災害補償制度の状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害、死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によつて生じた損害の補償と被災職員の社会復帰の促進と職員・遺族を援護するために必要な事業を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条

に基づいて定められた地方公務員災害補償法によつて定められています。平成23年度に公務災害に認定された件数は9件、通勤災害に認定された件数は4件です。

## 8 公平委員会の業務の状況

### ①勤務条件についての措置要求の状況

平成23年度の措置要求はありません。また平成22年度以前からの継続案件もありません。

### ②不利益処分についての不服申し立ての状況

平成23年度の不服申し立てはありません。また平成22年度以前からの継続案件もありません。